

令和7年度

定期監査報告書

銚田市監査委員

令和7年度定期監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項に規定する監査

2 監査の対象

政策企画部 政策秘書課、新庁舎・公共施設等整備推進課、まちづくり推進課、
財政課

総務部 総務課、危機管理課、市民課、税務課、収納課、旭市民センター、
大洋市民センター

環境経済部 農業振興課、商工観光課、生活環境課、銚田クリーンセンター

建設部 道路建設課、都市計画課（鹿島灘海浜公園拠点化推進室）

福祉保健部 健康増進課、介護保険課、保険年金課

福祉事務所 社会福祉課、子ども家庭課、第一保育所、第二保育所

上下水道部 下水道課、水道課

会計課

議会事務局

農業委員会事務局

教育委員会教育部 教育総務課（新しい学校づくり推進室）、指導課、生涯学習課、
銚田学校給食センター、市立公民館、市立図書館、
市立小学校（7校）、市立中学校（4校）、市立幼稚園（4園）

3 監査の期間

令和8年1月20日から令和8年2月9日（実日数12日間）

4 監査の範囲

令和7年4月1日から令和7年12月末までに執行された令和7年度銚田市の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況を、本監査の範囲とした。

5 監査実施内容

財務に関する事務が、法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおいて監査を実施した。

監査にあたっては、提出された監査資料を検査し、関係諸帳簿との照合を行うとともに、担当課長及び学校長等から説明を聴取した。

なお、銚田幼稚園、銚田北幼稚園、つばさ幼稚園、銚田南小学校、銚田北小学校、大洋小学校、銚田南中学校、銚田北中学校及び大洋中学校については、書面による監査を実施した。

6 監査の主な着眼点

(1) 財務事務

- ① 予算執行状況 (適否)
- ② 法令違反の有無
- ③ 滞納整理事務の状況 (適否)
- ④ 公金の管理運用状況 (適否)
- ⑤ 主な事業の進捗状況及び執行上の課題への対応
- ⑥ 補助金等交付事務の状況 (適否)

(2) 工事等契約事務

- ① 工事及び業務委託等に係る設計、積算、契約、施工、検査等の事務手続きの適否
- ② 工事及び業務委託等の契約に係る入札事務手続き等の適否
- ③ 備品購入等の事務手続きの適否

(3) 人事管理

- ① 職員の休暇等の取得状況 (長期休暇を含む)
- ② 職員の配置及び担当業務の状況
- ③ 会計年度任用職員の雇用及び勤務等状況

(4) 事務管理

- ①代休日の指定簿、旅行命令簿、郵便切手受払簿及び備品台帳等諸帳票の管理状況
- ②公用車の管理状況

(5) 教育機関

- ①学校要覧（学校経営概要）による学校の教育方針等
- ②予算執行状況及び施設・備品の管理状況
- ③幼児・児童・生徒の管理状況
- ④伝票、学校日誌、備品台帳、寄附台帳、理科薬品使用簿、切手受払簿、学校医執務日誌、歯科医執務日誌、学校薬剤師執務日誌等諸帳簿票の管理状況

(6) その他

- ①契約事務等に関する業務改善状況等

7 監査結果

監査対象となった予算及び事業の執行については、一般会計、特別会計及び公営企業会計ともに、適正に事務が執行されていると認められた。ただし、市県民税及び国民健康保険税等の滞納整理については、全体として進捗が遅延しており、時効管理及び管理徴収を促進するよう指導を行った。

8 総括意見

財務事務に関しては、予算の執行事務、市税等の賦課事務、収納事務、滞納管理事務等の執行状況を資料に基づき説明を受け、質疑・書類の確認により業務状況を監査した。監査の結果、日常の事務管理が条例及び諸規則に準拠して取り扱われており、適正に執行されていることを確認した。

今年度は、歳出に関して、予算の効率的かつ効果的な執行を図るべく、競争入札について、茨城県内の競争入札平均落札率を茨城県は基より、県下44市町村について調査した。調査対象時点は、令和7年6月1日現在、競争入札平均落札率は、

令和6年度実績である。競争入札平均落札率等について、本市は事前公表と事後公表を併用し95.9%、茨城県については全案件事前公表し94.2%となっている。また、44市町村の内、原則非公表としている1村については96.1%、全案件事前公表としている20市5町は94.5%、全案件事後公表としている4市1町1村は93.5%、事前公表と事後公表を併用している9市3町は95.3%となり、茨城県と非公表1村を除いた43市町村の平均落札率は、94.7%となっている。本市は、茨城県に比較し1.7%、43市町村に対し1.2%とそれぞれ高い水準にある。今後とも競争入札の事務管理及び執行については、厳正に行うとともに県内の平均落札率を参考に、落札率の低減に努力されたい。

契約事務については、例月監査時に各部署の契約書の監査を試査により実施しており、各部署における工事及び委託業務等の契約内容及び請負業者の選定基準の適否などの視点から監査を行っている。全般的に条例及び諸規則に基づいて執行されており事務管理面の向上が認められる。引き続き事務管理水準を維持するよう努力されたい。

人事管理面については、職場の労務環境、職員配置及び担当業務の状況、職員の休暇等取得状況、会計年度任用職員の雇用及び勤務状況等について監査を行った。監査の結果、業務量の偏り、時間外就労の慢性化、中間管理職及び中堅職員の依願退職等が確認され、早急に人事管理体制の改善を図る具体策が必要な状況にある。退職者数については、昨年度が約20名おり、本年度においても同数程度の退職者数が見込まれている。特に、今後の行政を担う係長級の退職者数も増加しており、事業の推進及び安定した行政サービスの提供を停滞させてはならない。今後は、職員数に合わせた事業数の検討、職場環境の改善に努めるとともに、人材の採用や育成、職員の適材適所配置及びモチベーション向上といった組織の活性化と成長を図られることが望ましい。

税務課所管の市税の調停額の推移を見ると、個人及び法人市民税、軽自動車税は、増加見込み、また固定資産税、たばこ税、入湯税については、減少見込みであり、調停総額は、5,561百万円となっている。

収納課については、主に滞納整理状況を監査した。監査の結果、過年度分については、既に消滅時効5年を経過しているものもあり、迅速に管理徴収及び滞納処分を行う必要がある。については、市の債権を「強制徴収公債権」、「非強制徴収公債権」、「私公債」に分類し、各課と協調して速やかに管理徴収及び滞納処分を実施されたい。また、外国人の市税滞納額が年々増加傾向にあり、対応策を強化されたい。

教育機関については、予算執行及び学校経営概要等により監査を行った。予算執行状況は、各校とも適正である。また、各校とも設定した教育目標に沿って適切な学校運営が行われ、関係資料も概ね適正に管理されていることを確認した。待望の旭中学校区統合小学校は、当初計画通り令和8年4月1日開校の運びとなっている。

むすびに、本年度は定期監査調書提出42先の部課所及び2財政補助団体について監査を実施した。各部課所、学校、財政補助団体における事務の執行は、法令及び諸規則を遵守し適正に行われていることを確認した。全体として、事務管理水準は、向上している。

財務に関しては、限られた財源の歳入管理、歳出面では、効率的かつ効果的な支出に傾注し、最大の成果を上げる努力が期待されている。特に、少子化の進行や教育環境の変化を背景に実施してきた小学校統合が本年度で完了したことに伴い、旧校舎及び跡地の今後の方針について検討を進める必要があり、小学校跡地を含めた市所有の未利用土地について、具体的な活用方針が決まらないまま維持管理を継続することは、財政負担にもつながるため、今後の動向を注視していく必要がある。

今後とも、全職員が主体となり市民の負託に応えるべく、日常業務全般にわたり事務管理水準の維持向上に努められたい。

以上